

総務産業常任委員会会議録

日 時 令和2年10月23日（金曜日）14時00分～14時57分

場 所 議員控室

出席者 逢坂委員長、磯野副委員長、船本委員、阿部委員、工藤委員、森議長
ワザハバー 金木議員、平山議員、小寺議員、舟見議員、村田副議長

事務局 豊島事務局長、嶋元係長

逢坂委員長（開会） 14:00～14:01

本日はご苦労さまでございます。それでは、ただいまから総務産業常任委員会を始めてまいりたいと思います。

本日の議題ですが、除排雪業務開始に伴う課題等についてでございます。昨年は皆さんも御存じのとおり北海道全体の平均で、統計開始以来最も少ない積雪を記録しております。当町も少雪で除排雪も楽だったような感じを持っておりまして、ぜひ今年もそうあってというふうに願っているところであります。なお、本日の議題については、毎年何らかの課題や提案がそれぞれされております。それらも含めまして担当課より説明を受けながら議論を進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、担当課よりひとつよろしく願いいたします。

1 除排雪業務開始に伴う課題等について

担当課説明

説明員 建設課 金子課長、宇野係長

金子課長 14:01～14:02

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、説明の時間を頂き大変ありがとうございます。本日は、ただいま委員長からご説明がありましたが、除排雪業務の今年度に向けた内容についてご説明させていただきます。それでは、除排雪業務開始に伴う課題等について、宇野のほうからご説明させていただきます。

宇野係長 14:02～14:05

宇野と申します。よろしく願いいたします。座って説明させていただきます。

それでは、本年度の除排雪業務の内容についてご説明いたします。

まず、資料の1番目からですが、除排雪業務契約についてですが、契約の期間については、これまで本委員会でも11月中からの開始との意見も頂いておりましたが、今年度についても例年どおり12月開始とさせていただくこととしています。ここ数年の状況を見ると平成29年度、28年度この2年間はかなりの積雪があり11月中旬頃から五、六日稼働しております。しかし、平成30年度は原野地区のみ2日程度、また、昨年度、令和元年度は稼働がなかったことから、今年度についてもそのように判断させていただきました。なお、11月中に除雪が必要となった場合には、住民生活に影響がないように道路維持管理業務の中で対応することとしております。契約の形態は、随意契約とし今年度の予算額は、市街、原野地区で1億3,739万円、離島地区、天売焼尻合わせて440万円となっております。

次に、除排雪業務の概要についてであります。除雪延長は車道112.9キロメートル、歩道が15.9キロメートル、合計で128.8キロメートルであり昨年度と変更はありません。実施方法についても、これまでどおり市街地区、原野地区については、羽幌町道路環境事業協同組合に委託し、離島地区においては、島内の業者への委託を予定しております。

次に、市街、原野地区の業務内容等についてであります。こちらも昨年度から変更はありません。作業時間については、午前5時から午後5時までとし、車道、歩道の除雪はもちろのこと路面整正、排雪、融雪剤の散布を行います。また、町からの貸与車両については、ロータリ8台、ダンプが2台、ドーザが5台の合計15台であります。

次に作業目標であります。記載のとおり車や歩行者が安全に通行できる状態を確保することとしております。作業基準については、車道及び歩道の除雪は降雪量がおおむね10センチに達した場合としておりますが、このほか気象状況及び道路状況等を総合的に判断することとしております。路面整正については、通行車両が危険を回避するために道路を逸脱又は反対車線に進入する可能性があるものと判断した場合に行うこととし、排雪については、除雪作業において目標を達成することが困難となった場合に行うこととしております。

次に2枚目になりますが、こちら平成27年度から令和元年度までの除排雪委託料及び稼働時間の実績を載せております。本年5月に開催した本委員会でも説明しておりますとおり、令和元年度については降雪量が少なかったことから当初に契約した額イコール最低保証額となっております。

以上、簡単でありますけれども除排雪業務の説明となります。よろしくお願いたします。

逢坂委員長 14:05

ありがとうございます。それでは、これから質疑等を受けていきたいと思えます。それぞれ挙手にて発言等よろしくお願ひいたします。

－主な協議内容等（質疑）－ 14:06～14:57

工藤委員 まず、契約の予算なのですけれども、1億3,739万円ですけれども、市街と原野地区これが前年度の当初予算よりも2,700万くらい多いのですけれど、これはあくまで予算ですからあれですけれど、これだけ多いのは何か原因あるのですか。

宇野係長 あくまでも予算額ということですが、今年度の予算を算出するときにこれまでの実績を基に算出、また、単価の上昇等も考慮して、これぐらいの予算額ということでしております。

工藤委員 そうしたら単価は去年よりも上がるということ。

宇野係長 昨年度予算編成の時点では、今年度の単価というものは出ていなかったのですけれども、これまでの上昇率等考慮して今年度も上昇するだろうということでの積算としております。

逢坂委員長 ほかにございませんか。

磯野副委員長 ちなみに、市街原野地区の総延長除雪距離は何キロなのですか。

宇野係長 この資料の1枚目に記載しているとおりなのですけれども、トータルで128.8キロメートルです。

磯野副委員長 離島部分なのですけれども、ドーザが島に置いてあるのですけれども、昨年はずもなかったのですけれども、それより以前はかなり整備の部分でいろいろと苦情を受けていたのですよね。その辺のところ今年度に関しては、どのような対応をなされているのか。

宇野係長 離島地区の車両に関しましては、町からの貸与ということで焼尻地区においては、除雪のドーザ1台とロータリも貸与しております。天売地区についてはドーザのみの貸与ということなのですが、焼尻地区においては、平成30年度に辺地債を活用して新車を購入しております。平成30年度末、平成31年2月頃に納車となったものですから、平成30年度は古い車両を使って、いろいろトラブルというのもあったのですが、昨年度からは新車で購入したものを使用しておりますので、そういったトラブルというのは特になかったのかなというふうに考えております。

磯野副委員長 天売のドーザというのはどのくらいの年代のものなのですか。

宇野係長 天売のほうですけれども……天売のほうのドーザも年数は経過しております、今年度で17年目という状態で決して新しいということではないですけれども、それよりも焼尻で使っていたほうがかなり経過していたものですから、そちらのほうをまず購入してということです。

磯野副委員長 天売のほうの、例えば買い替えだとかそういった補助金の絡みからして、計画としてはどれくらいの計画なのですか。

宇野係長 具体的な購入年度については、まだはっきりとしたことは言えないのですけれども、市街地区の車両の更新というのもありまして、なかなか一気にというのが難しい状況なものですから、まだこの先……最低でも20年以上経過した時点での購入、入替えということを考えております。

磯野副委員長 島の場合、道道もあり道のドーザもあるので、私の思いとしては町のほうが例えば故障したときには、道のほうといっても島民のためになるのであれば、それも使って取りあえずは除雪をするという思いでいるのですけれども、その辺のところは町側と土現側との話し合いというのはできているのでしょうか。

宇野係長 実際に焼尻の新車を入れる前に、いろいろトラブルがあって留萌建設管理部羽幌出張所のほうと話し合いをして、一時的に使用したということもありました。その辺今後お互いに協力しながらということを昨年度も

話してきている部分ではありますので、今後考えていきたいなというふうに思っております。

阿部委員　　まず予算額のほうを聞きたいのですけれども、これは予算ですので当然これから契約していく中で、ここ2年くらい前から最低保証での契約ということでしたけれども、それについて今年度はどうなるのかお聞きしたいと思います。

宇野係長　　今年度の契約については、これからですので具体的なことはちょっと、具体的な金額だとかは申し上げられないのですけれども、設計もまだ11月に入ってからということになりますし、ただ、基本的な考え方としては、これまでと同様に過去の実績を基に設計時間を出して、その75%ということで、その最低保証のラインで契約というふうには考えています。

阿部委員　　今までどおりということですが、委託を受ける側にしてみれば当初から契約するときに最低保証の額で契約するというのは、果たして本当に正しいものなのかどうなのか、民間の考えからしては思います。本来であれば最終的に最低保証での実績額となるのは分かるのですけれども、当初の段階ではやはりお互いちゃんと積上げた金額で契約して、そこで実績払いという形、今までも多分繰り返し委員会等でも言われていたと思うのですけれども、その辺変更しなかった理由というか協議されたのかどうか、その辺どうなのか教えていただきたいと思います。

金子課長　　今の最低保証額で、75%で契約が始まったのがここ2年くらいになっています。そういう課題というの踏まえつつ、今後協議して、適正な契約だとか、また、最低保証率だとかというのを考えていきたいなというふうにはなっています。

阿部委員　　課長の答弁でいくと、今後そういったことも考えていかなければならないということですが、やはり1年1年こう請け負う中で、できるだけ早くそういったのをテーブルに乗せていただいて、本来、適正な価格で、金額で請け負ってもらう、また仕事をするとしたらやはり、そこは当初の段階でいきなり最低保証の金額ではなくて、やはりちゃんと

した実績を基に、また単価に沿って契約というものにしていくべきなのかと思いますけれども、その辺、今年度からできなかった理由、もし答えづらい部分もあるかもしれませんがあればお願いします。

金子課長 特段、理由というのはなくて継続してやってきたものですから、今回も組合と事前の打ち合わせをしています。その中で双方一応これで合意を得ていますので、当面はこの形でやらせていただきたいなというところで、その中で問題点、課題点があるのであれば当然改善しなければならないでしょうし、そういう話し合いを今後していきたいなというふうに考えています。

阿部委員 請け負う側、業者側さんとの合意を得ているということでしたらあれですけれども、これが常識と、別の分野にしてもそうなのですけれども、いきなり契約するとき、最初このくらいでしょうという額で契約されるのではなくて、これが当たり前、その最低保証でいきなり契約するというのが当たり前ではなくて、やはりちゃんとした実績、単価等で組んで、結果としてそこまで下がるということは当然あってもいいと思いますけれども、やはり当初、その段階では、今何度も繰り返し言っているように、そういった形で今後していただければなと思います。それで、すみません、もう少し別のことで、これも以前からの苦情等でよく毎年出ている置き雪対策についてですけれども、その辺は業者さんのほうと何か協議されて今年度はこういった部分改善できるかなというのがあれば教えていただきたいと思います。

金子課長 置き雪についてですけれど、まずはできる限り置き雪をしないような除雪作業のやり方というのを組合側に求めてきております、これまでも。今年度においても組合側との事前打ち合わせ、先般10月13日に行ったのですけれど、引き続き同様に依頼してきたところです。

阿部委員 対策ということで、そういった話し合いもされているということですが、なかなかこうした苦情を解決する、課題を解決するというのは難しいところもあると思います。当然、今の車両で、今の作業時間で、その中でやるというのは難しい部分も当然あると思うのですけれども、

そういった町民からの苦情という部分、今後何らかの対応をしていかななくてはならないとなったときに、例えばこれで、本当に全て苦情を解決しようとしたときに車両を新たに追加しなくてはならない、例えば、今回の、今年度の予算額以上のものになってしまうのか、その辺もし計算したことがあるのかどうなのか、そこまではないというのか、その辺教えていただきたいなと思います。

金子課長　　これまでそういった点の計算みたいなのは、しておりません。降雪量が多い場合だとか、あと湿った雪だとか、あと地域の家並びだとか形状だとか様々な件が、一応置き雪については何かあるそうなのですよね。現状では、一応そういう置き雪を完全にきれいにするのというのは難しいという双方、組合側特に認識を持っています。ただ、これについては大きな課題ということも当時お互い確認しておりますので、できる範囲で改善していきたいというふうに今は考えております。

阿部委員　　金額的な部分ではまだということですので、当然全部解消するというのは難しい部分もありますし、課長言いますように雪の状態によって、家の並びによって難しい部分もあると思いますが、かえって金額的な部分が出てくることによって、こんなこと言ってしまったわけですけども、あきらめがついてしまうのかなということも考えられるのかなと。それによって除排雪業務とは別の部分で苦勞している高齢者だったりそういった部分の、では何か考えましようかという政策的な部分も当然考えられてくると思いますので、早くではないですけども何かこう、本来かかるのだということが、もし分かることがあれば今後教えていただきたいと思いますので、お願いいたします。

逢坂委員長　　いいですか。（「はい」の声あり）
ほかにございませんか。

磯野副委員長　　今の関連のある質問、置き雪の部分なのですが、私も以前にも意見を言ったことがあるのですが、こういう高齢化の過疎地のところなので、一番大きな問題になってくるのだらうと思うのです。お年寄りしてみると除雪、除雪と言って雪置いて行かれたら何も除雪ではな

いという話になる。結局どうするかというと、自分で誰か頼んで、そうするとまた金かかる、せつかく町で、税金で除雪したのに、また自分で金払って除雪排雪しなければならない。そんなこと、これから先というのは、それを含めた除雪というものを行政側としても業者に提案していかなければならないのではないかなと思っている。それまで実は私も、やはり機械が段々大きくなってきている、業者の話を知ると。段々大きくなってなかなか自由が利かないのだという話も確かに聞いたので、私もそう思ったのですけれども、3年くらい前に札幌で実例があって、その人が除雪機を自分で買おうと思ったら翌年業者が変わったらきれいに取って行ってくれた。やっぱりそういう部分では、何が何でも機械のせいということでもないのではないかなと、そういう認識を持ってやれば除雪なんか玄関前には置いていかないぞという認識を持ってやれば、不可能ではないのだろうと思う。そのために、じゃ別の機械が必要だとか予算もということになれば、それはそれで行政側と話し合うことはできるだろうと思っているので、行政側としてはそれを含めた除雪ということ、これから先認識を持って行ってほしいなと思うのですけれども、どうですか。

逢坂委員長 暫時休憩します。

(休憩 14:27～14:28)

逢坂委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

金子課長 先ほどの回答と繰り返しになるかもしれないですけど、改めて置き雪が発生する原因ということで、我々のほうで受け止めている状況としては、まずは車両の問題、大きさだったり機能だったりというところ。2つ目が運転者の経験年数の問題、熟練だとか、経験だとかが必要になってくる。3つ目に降雪量だとか雪質だとかという問題。最後に先ほど言った地域の形状だとか、そういうところがある。そういった複合的な様々な点があるようなのですよね。そういう芽を一つずつ解決していくということで、今回、組合側との話の中で、まずは丁寧にやってみようということを一応提案というかお願いしたところなので、また今後そういう高齢者だとか当然出てきますので、そういう話も今後、先ほども言ったのですけれども大きな課題としてはお互い共通の認識を持っていま

すので、その話し合いの中で考えていきたいなというものは思っております。

磯野副委員長 自然条件はいろいろあるのですよ。湿った雪だったり、突然吹雪いて、その日はすぐやむということは当然のこと、毎年あることなので。私が言いたいのは、基本的な考えとしてもう置き雪はしない。何らかの方法で、まあそれは時間的に朝早くからはできないかもしれない、無理なのかもしれないけれども、その日のうちに処理しますよという基本的な考えを持ってほしいなという思いです。多分、自分が年寄りになったら分かります。できないです、私だって若いころは自分でやりましたよ。だけれども全然できないですからね。だからそれは、そういうところに年寄りが住んでいて、こういう過疎の地域なのだから、その実情にあった対策を立てるのが行政でないのかなと私は思うのです、その話でした。すみません脱線しました。

金子課長 その気持ちは当然持ちながら、現状ある認識ですとか、現状の課題だとか、そういう状況は当然ながら、そういう認識は持っています。最終的には、置き雪しないだとか、高齢化だとか当然ありますので、それは当然我々のほうは認識しておりますので、時間はかかるかもしれないのですけれど継続して話し合っていこうというのは、本当にしておりますので、ご理解願えればなと思います。

磯野副委員長 最後にすみません。基本的に行政も、当然行政の責任なのですけれども、やはり町内会だとか、そういう人たちのやっぱり努力というものもあるのですよ、町内のものは自分たちでという、若い人たちもいるのだから、そういう認識を持つということも大事なのだという思いです。何が何でも行政がやれということにはならないのだろうと私は思うのですけれど、そういうところも含めてこれからの除雪なんかは考えていってほしいです。以上です。

逢坂委員長 いいですか。（「答弁はいいです」の声あり） ほかに。

船本委員 置き雪については、これまでも十分話し合ってきて、稚内を視察して来

て置き雪をしない状況というのも皆さん把握してこられていると思うのです。それから島と街のほうとは状況がちょっと違う、地域的に違うかも分からないのだけれども、街の場合は置き雪させない、できないようにしてほしいというのであれば、やっぱり行政のほうでも何らかの方法を考えなかったら、どこかへ持っていかなくてはならないのだから雪、家ずうっと並んでいるところを持っていくのだったら、先、先しか持っていけないのだから、置き雪しないとなれば。だから例えば空いている町有地とか何だとかそういう所に入れるのであれば入れてくれというようにするか、稚内のように一時堆積しておいて、堆積する場所があればそこに置いていて、一週間か何日か以内に排雪してしまうというやり方もあるだろうし、それは、住民はみんな置き雪しないでほしいということとはよく分かる。業者のほうとも十分話し合いながら置くところなければ業者だって置いていってしまう。だからそこら辺、十分話し合って、できるのかできないのか、もう聞いたのか、ただ話聞いただけで業者に言って、ただそのままだったら毎年委員会やって、同じことを言うことになるから、そこら辺しっかりと業者のほうと話し合ってください。それともう1件、これも何年もしゃべっているのだけれど、中小路から町道なり道道なり国道へ出る場合に、右も左も雪をドツと角に置いているものだから車が出るに出られなくて非常に危険な部分がある。ずうっと言ってきたのだけれども、それもそのままになっているのと、それから中小路なんかは屋根の雪落ちてくる、雪止めも何も付けていない、非常に危険な所もある。だからそういう所は、町のパトロールで歩いて、そういう所だとか、角、雪ドツと置いているの分かるから、注意したり何かしたりするのは町のほうでやっているのか、業者のほうも当然パトロールやっていますから、今まではどのようなやり方でやってきていたのですか。

宇野係長

パトロールに関しては、除雪、朝出勤する前は当然業者のほうで早い時間に出てパトロールはしていますけれども、除雪が朝終わってその後のパトロールというのは町の職員のほうで回ったり、先ほど船本委員おっしゃられたように、交差点だとか危険と思われる箇所があったりということも町の職員がパトロールして把握はしている状況ですけれども、なかなか雪を押し場所というのですかね、先ほどおっしゃられた空き地だ

とかという部分もこれまでも検討はしてきているのですけれども、なかなか町有地以外の例えば民地を借りて雪をそこに一時的に置いたとしても、その置いた雪が春になって溶けて、その地面がグチャグチャになったりだとかという問題があったりだとか、すぐに排雪しなければならぬだとか、いろいろな問題がありまして、それで押す場所がなくて、その交差点角に押しやりということもあります。ただ、なるべくそういうことはないように、早い段階で例えば排雪をしたりだとかということは、これまでも業者との協議はしてきておりますので、その辺は十分にパトロールをして実施していきたいなというふうには考えております。

金子課長

国道とか道道の交差点の件だったのですけれども、毎年開発局主催で中部3町村でシーズン前に会議を開いております。そこでは今年度の除雪体制を相互に確認しあっているのですけれども、昨年度の会議の際にも交差点の除雪対応について状況を見ながら、その都度、開発と道と協議していくということでした承を得ているところです。去年は雪が少なかったもので、なかなかその効果だとか、そういう状況は見られなかったのですけれども、今年度においてもこれから会議が予定されておりますので、開発及び道に対して、その都度協議していくことを確認していきたいなと思っております。あと、屋根からの雪だとか、除排雪のマナーの件だったと思うのですが、宇野係長述べたとおり除雪の都度パトロールは実施して、現状確認に努めているところです。その際、明らかに個人の雪捨ての問題があればその都度、注意するよというよということでやっているということです。実際過去にもそういう点があったときには、個別に注意喚起とか、お願いをしたこともあるということです。ただ、これら個別の何というのですかね、対応には限界もどうしてもあるものですから、原因が分かりすぐに対応できれば注意もできるのですけれども、なかなかそういうものが難しい面もあるということなので、その辺はちょっとご理解願いたいのと、建設課としては、基本的に毎年度広報紙などを通じて除排雪のルール等の周知徹底を図ってきたいなということで考えております。

船本委員

排雪でなく除雪した後に見ていたら、雪をそこに持って来て投げる人がいる。町のパトロールが歩いていれば、除雪した後パトロールして歩く

のだから当然分かると思う。だからそこら辺は、やっぱりある程度きちんとしなかったら、ただわあと通って行くだけならパトロールにならない。だから去年、一昨年から私言っているのだけど、パトロールの人、建設課のほうで採用しているのだから、ぜひこの場面に出て来て、前はずっと出て来ていたからね。僕ら建設課にいるときも全部除雪の担当者を出していたから。現場の直接の意見も我々聞きたいから、ぜひ次から現場の人も出してくださいというお願いはしていたのだけれども、今日も来ていない。実際自分たちが歩いている話を聞かせてほしいなと思っていた。私ら見ていると実際きれいになった所にバツと雪持って来て、置いて、そのパトロール行った後にも持って来るのかどうなのか、まあ、そのような状況で、ほんとに危険な所たくさんある、羽幌。だからパトロールだって行けばそこが危険だというのが分かるはずなのだから。まあそんなことも聞きたかったなと思ったけれど、残念ながら今日出て来ていないので。それと屋根の雪も結構ある。何か所もあるはず、ぜひそのような形で内部で協議して、きちっとやってください。雪少ないとき、去年みたいに少ないときは問題ないのだけれど、事故あれば困りますので、よろしくをお願いします。

逢坂委員長 答弁はいいですか。（「いいです」の声あり）ほかに。

森議長 まず確認的な質問を1件したいと思います。設計単価についてですけれども、道単価を参考にとは聞いたことあると思うのですけれども、現実的に具体的に単価の部分をごどのようにしているのかをまず確認したいと思います。

宇野係長 基本的な考え方は、先ほど申し上げたとおりこれまでと同様に道の単価を参考にとということになりますけれども、まだ契約の前、設計の前なので具体的な金額とかは申し上げられないですけれども、一応基本的な考え方としては、これまでと同様にというふうに考えております。

森議長 道単価については、もう出てきているのですか。金額は要らないですよ。

宇野係長 道の単価については、今11月に新しい単価というのが出てくるので、燃

料も含めてですけれども、それからの積算というふうになります。

森議長

先ほど今の形式になってから何年も経っていないということでしたけれど、具体的に言うといわゆる単価、契約に当たって基本的に5年の上下削って中3年の平均値ということだと思えるのですけれども、前にも指摘しましたけれども、これはもともと組合が発足時から、当初からそういう契約というか、そういう説明を議会は受けています。それを4年、5年前ですか、一方的に町側が破棄という言い方が正しいかどうかは別にして勝手に変えたのですよ。しかもシーズン終了前後のところ。それで非常に混乱したと、そのときにいろんな理由を聞いたのですけれども、ほぼ理由になるような理由はなかったのですけれど、最終的には議会、減額に関しては承諾した形になりましたけれども、分からないので来年以降は、これはおかしいのじゃないかということで立て直したという言い方がいいか分からないけれども、単純に元のものに戻したと思います。それでですね、こんなことはもうないのだと思うのですけれども、例えば、こういうことを契約書にもともとどうたってなかったからそんなことが起きているのだと思うのですけれど、今はうたっているのですか、単価の件。

宇野係長

今、契約書自体手元にはないので詳しいことは申し上げられないのですが、うたっているというのは最低保証の割合ということでしょうか。

森議長

計算を、こういう計算を根拠にしてやりますというようなことをきちんとうたってやれば、簡単に言うと行政のちょっとした気まぐれみたいな形だった。急にいきなりそんなものはもう無視だと、今年雪少ないのだから3割カットだとかあったじゃないですか。そういうことが二度と起きないと思うのですよ、契約行為だから。だからそれで、実際に戻ったのが3年くらい前から徐々に戻して2年前から完璧に実行していると思うのですけれど、それをうたっていれば契約文書もしくは、それに類するもの、付属する中にうたって文書化してあればそういうことが起きないのじゃないか。お互いの信頼、もともと信頼関係でやっていたので、それが突然破棄されたというので、ちょっとあれなので、今はもうこうやって、やってくれているので、例えば担当が代わって、いろいろ代わ

ったときにそんなことはなかったというようなやり取りもあって、愕然としたことがあるので、うたうのが一番ベストですし、それがなじまないのであれば何らかの形で、口頭ではもちろん言っているのかもしれませんが、付属的な文書の中で、こういう根拠で、こういうものを行っていますみたいところを文書として、お互いに取り交わしていればただ、現実にそれをやっているのかやっていないのかということで、ちょっと確認したかったのですけれど。言いたいことはそういうことなので、もし今まで別に調べてやっていなくてもいいのですけれど、やっぱり何らかの形で口約束を一方的に破られるというようなことではなくてですね、信頼関係があれば口約束でも、口約束イコール契約なのですよね、実は。そのときに直接的な私手挙げて発言しなかったけれど、それを言っている以上は、ペーパーに書いてなくても遵守しなければならない、もし裁判でも起こされたら多分負けたと思うのですよ。ただ、長い地元との町とのほかの仕事の兼ね合いもあって、のんだというようなことですから、仮に口約束であっても契約は契約なので、なくてもいいのかもしれませんがお互いに安心感。それから最後、先ほどほかの議員も言っていましたけれども、スタート時の、あれについてもこういうあれなのでというようなことが付属書類になるのか、多分これも去年、一昨年あたりちょっともめたというか解釈変更みたいところがあって、ちょっとごたごたしたようなことを聞いていますので、ほんとにお互い誤解ないように工夫してやってもらえれば、今何もただ文書に載せろとか、過去はどうだということは、これ以上伺いませんので、そういう部分を私の意見としてお伝えしますので検討材料にしてください。それと些末なことで申しわけないですが、よく町民から聞くのは、ここにおおむね10センチということがあってですね、よくあるのがこんなに降っているのに来ないということがあって、今までの議会とのやり取りの中では、まず1つは時間、業者側が測る時間以降に大幅に降ることもこれはまれではなく日常的にあるので、その辺はズレが出るということは、これはやむを得ないのじゃないかと思っています。ただ、場所が本当に適切なのかということも今までずっと見直してないのか、当初から同じ場所で一回もずらしてないのか、場合によっては二か所くらいちょっと雪の多いところも含めて場所の見直しとか、そういうことも必要になってくるのかなって気がするのですけれど、測る場所というのは現

実にか所ですうっと変わっていないのかって気がするのですが、その辺どうですか、事実関係聞いていますか。

宇野係長 除雪前のパトロールに関しては、議長おっしゃられたように時間によってというのがあるとは思いますが。朝5時には除雪スタートできるようにということで、業者のほう3時、4時くらいにはパトロールで回る。その回ったときには降っていなかったけれども、その後また降って、朝7時、8時頃になると結構積もっているということは確かにあります。実際に測る場所というのは、そこまでちょっと確認はできていないのですが、全体的に見て回ってですね、一か所の場所とか、そういう特定の場所というふうには聞いておりませんので、全体に見て吹きだまりのある場所だとか、降っていなくても風が強くて吹きだまっている場所とかもありますので、その辺、町内全体的に見て除雪の出動というのは判断しているというふう聞いております。

森議長 私誤解していたのかもしれませんが。毎日決まっています、例えば出る車庫の前辺りに、ここで計って10センチだったら出るかということではなく、総合的な、ある程度の範囲を広げて、その中でのおおむね10センチということなので、それに関しては了承しました。ただ、長年、もちろん担当している方が多いので、本当に雪の多い所と少ない所、市街地でもやっぱりちょっと不満になっているようなところは、僅か100メートルか50メートルの違いで倍くらい雪溜まるとかという場所、やっている人は分かっていると思いますが、そういうこともあるので多少その10センチを5センチにすれとはいいませんけれども、やはりその辺を長年の組み合わせの中で、結構やっぱり町民の方が分からない中で、こんなに降っているのに来ないということがありますので、時間のことも含めて周知や今後改めて話すときに、その辺のことも念頭に置いて業者との契約に向かっていただきたいなという要望です。これで終わります。

逢坂委員長 ほかにございませぬか。なければ私のほうからすみません、確認の意味で、まず予算額なのだけれど、僕のほうで聞き忘れていたかもしれませんが、過去の道路環境事業協同組合との予算査定の中では、5年間のうち3年間の最小と最高の金額を割り引いた平均稼働時間で算定するとい

う去年までのことだったのですが、今年は最低保証の75%のまま書いてないし、去年までとそこは変わったのですかね。

宇野係長 基本的な考え方は、先ほども申し上げたとおり過去5年間の実績を基に、その5年間のうちの最大と最小の年を除いた3年間の平均、それを設計時間として、その75%を最低保証のラインということで契約するようになります。予算額に関しましては、単価の上昇等もありますし、その上昇等を見込んでの予算計上となっておりますので、その辺はご理解いただきたいというふうに思います。

逢坂委員長 そうしたら従来と変わっていないということで。それから次に実施方法の中で、これも全て確認なのだけれど、道路環境事業協同組合に委託、それから離島も委託、ここで中身をちょっと教えてほしいのだけれど、何社に委託と言うのか組合に委託して役場で把握している、これ把握していないとまずいと思うのですけれど、これ免許も要るし講習も受けなければならぬ。ドーザも運転するのだから、そういう部分の把握している内容、例えば、組合に委託しているのは分かるのだけれど投げっぱなしでは私はおかしいと思うので、何社でそこから何社に委託して、どういう内容か、ちょっと何社になるのか教えてほしいです。

宇野係長 基本的には、この協同組合に委託ということなので、その中での業者の数ということでよろしいでしょうか。

逢坂委員長 はい。

宇野係長 基本的に組合の中でも市街地区に関しましては、基本的に1社と言うか1社、2社くらいです。あと原野地区は、それぞれ具体的な業者名は申し上げないですけれども原野地区は8社です。市街地区一部やっている業者もありますので、全部で9社ですか、市街、原野地区につきまして、その9社で構成されている組合というふうに認識しております。離島地区につきましては、組合ではなくそれぞれの業者に委託ということなので1社ずつということなんです。

逢坂委員長 関連なのですけれど、これ大特とか、例えば作業機械というそういう免許を持っていないと運転とかできないはずなのですけれど、その辺の確認は役場のほうではきちんとされているのですか。

宇野係長 もちろん組合側から、それぞれの路線ごと業者ごとの免許の確認だとか、警察への確認だとか、その辺は書類でもらっていますので、その辺はきっちり確認しております。

逢坂委員長 それです、私これ一般質問にちょっとなるのか分からないですけれど、今回課題ということなので、全道それから東北地区のいろんな除排雪の課題ということで調べたら、羽幌町はこれ全然やっていない、過去からやっていないのだけれど、段々運転手だとかそういう方々が高齢化して、大特取るのにも例えば羽幌であれば10万から13万、普通免許持っていますよ、持ってなければ17万くらいかかるのですよね。それで、いろんな意味で調べていったら結構例えば助成金だとか補助金だとか、そういうのをやっている市町村、自治体も結構増えてきている、私の調べた範囲ではあるのですよ。羽幌町としても今後こういうふうな方面にも道路事業協同組合だけに例えば全てを任せるのではなくて、今は町営でやっているわけではないので、直営で、ですからそういう部分の援助なり補助なりを私はこれから考えていくべきだと私は思う、将来に向けてね、業者だけに全てを任せるのではなくて、町自体がそういうシステム、そういう免許を取るのに、例えば3分の2補助するとか、だからぜひ若いから取ってください、そして業者さんにきちんと証明させて、そして羽幌町で取れば、免許取れるわけですから、そういうようなシステムも、システムと言うのかな将来に向けての除雪の安定維持を図るために、私は必要になってくると思うのですよ、ですからそういうことも考えて、発想していかないと思うのですが、その辺どう考えています。考えたことありますか。

金子課長 一応、人員不足だとか高齢化問題というのは工事全般にある課題だというふうには認識しております。ただ、現時点においては、組合側、除雪に関しては組合側からそういう要望だとかを承っておりませんので、そういう助成等は考えておりません。ただ、建設課と言うか個人的になる

かもしれませんけれども、ずっとお話ししているとおり除雪作業というのは、極めて経験だとか技能が高く求められるものであるということから、私といたしましては、まずは現在の委託業者が継続的、安定的に受託できるようにしていくような手当内容だとか、作業内容だったりというふうにしていくところに努めていきたいなというふうには考えております。

逢坂委員長

理想はそうであって、全てに農家の方が除雪に参加されていると思うのです。段々高齢化していくとできなくなる、それをカバーすることになると誰か彼かがそういう免許を取って、市街地の業者がそれをカバーするとなれば、当然市街地のほうの人数も雇わないといけない。そうすると免許ないから運転できない、簡単に1年、1年以上は見習いで実はすぐに運転はできないのですよ。法律でちゃんと決まっていますよ。1年間は見習いなのですよ、免許取っても確か、間違っていたらこれはすみません。それは確か調べたらそうなっているので、だからそういう部分で、やはり将来羽幌町としても、町で今やっているわけでない、委託してやっているわけだから羽幌町で考えてあげないと、業者から来るのはなかなかないのではないかと私は思うので、ぜひその考えはないと今課長言われたので、ではなくて、それはこれから、ぜひそういうこともひとつの将来に向けての除排雪の課題ではないかと、私は大きな課題ではないかと実は思うのです。今日はそういう課題についてお話ししているわけですから、だからそういうことも考えてほしいなというのは私の要望というか要請というか、ぜひそういうふうなこともご検討願います。そういうことで、答弁、検討していただけるかとどうかという部分、今後、今いただけなければ、今後考えますで結構ですので。それとも全く考えないのか。

金子課長

考えないとかという意味ではなくて、広い意味で、やはり最初は我々のほうとしては、せっかく組合として除雪委託が軌道に乗ったというところなので、今後育てるという意味で、だからその辺の基本的なところをまずは確かなものにしていきたいなと思っています。その中で当然、そういう話が当然出てくれば、そういう話も当然協議していかなければならないというふうに考えております。

逢坂委員長 　　ぜひ、ひとつ一般質問みたいな形になったのですが、ぜひご検討していただきたいとお願いをしておきます。
ほかにございませんか。

阿部委員 　　関連で、すみません。ちょっと小さいと言うか、お願いになるかもしれませんが、除雪車両の運転手の顔ぶれを見ていると建築、土木であったり、漁業関係の若い人、農業の方もいますけれどもかなりその部分というのは人も減ってきていると思うのですよね。当然、その中には、今の運転手さんの中にはかなり高齢になられてきている方も、もうそろそろ辞めたいなどと言っている方もいるのですけれども、その辺の入れ替わりというのは、ここ最近は頻繁に起きているものなのかどうかその辺何か分かりますか。

宇野係長 　　運転手の入れ替わりというのは、頻繁にということはないですが、ただ、毎年やはりこれまで長く乗ってこられた方が、毎年1人程度ですね、1人2人とか替わることはあるというふうに町のほうとしては認識しております。ただ、その代わり若い漁業者の方だとかも助手として一緒に乗ったりということもしておりますので、先ほど課長からも言ったとおりその辺育てていくと言うか、そういう形で見ていきたいなというふうには考えております。

阿部委員 　　育てていきたいという感じで、ちょっと除排雪業務から外れてしまうかもしれないですが、農業、漁業でいけば一次産業ですけれども、建築、土木でいけば、その除排雪の委託業者のほうを育てていくということは、当然そこでいろいろな会社が合わさってなっているわけですから、そういった町の仕事の発注というのも当然考えていかないと、そういった冬場の除排雪のオペレーターだとかもいなくなりますので、そういった部分、町全体的な部分、シーズン通してのことになってくると思われますので、そういった部分もぜひとも考えていただけたら課長おっしゃいますように、業者のほう育てていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

逢坂委員長 いいですか。ほかにございませんか。ないようですので、これで本日の委員会を終了させていただきます。本日は大変ご苦労さまでございました。